

岩手県選挙管理委員会告示第47号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成21年8月11日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
[略]		[略]	
医療法人久遠会老人保健施設 銀楊	[略]	医療法人久遠会老人保健施設 銀楊	[略]
<u>岩手医科大学附属循環器医療センター</u>	<u>盛岡市中央通一丁目2番1号</u>		
県立宮古病院	[略]	県立宮古病院	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			